6月20日号
(昭和24年5月10日　第3種郵便物認可)
第2586号
2002年(平成14年)

海上保安新聞

発行所　財団法人　海上保安協会
〒104-0045　東京都中央区築地5－3－1
電話　03－3542－3878～9
FAX　03－3541－8085
(毎週木曜日発行)
購読料　月極610円　送料共

創業大正八年　伝統と技術を誇る
日本光機工業株式会社
取締役社長　上野　結
本社及び川崎工場　川崎市幸区下平間290
電話(044)　522－6341
横浜工場　横浜市金沢区福浦2－7－18
電話(045)　783－6581

不審船引き揚げで日中合意

海保 台風シーズン前めざす

政府は六月十八日、奄美大島沖に沈没した不審船引き揚げについて日中合意した。これによって、日本側が十八日まで続けられた結果、中国側が理解を示した。

それによると、引き揚げ作業には中国側公船を立ち会わせる。引き揚げの知らせを中国側に知らせる。日本は海洋汚染が生じないような措置をとり、汚染が生じた場合は国際法に従って対応する。中国側漁業関係者の引き揚げについては中国側要求を検討し、議論を持って対応する。

派遣し、五月下旬から六月十八日まで続けられた結果、中国側が理解を示した。

不審船事案の経過

12月22日
1時10分　奄美大島北西の排他的経済水域で自衛隊機が不審船を発見したと防衛庁から海上保安庁に連絡。巡視船艇20隻が出動

午後　漁業法に基づく立入検査のための停船命令を無視したため、巡視船が威嚇射撃

午後10時ごろ　不審船から自動小銃、ロケット弾による攻撃があり、正当防衛射撃により不審船沈没。不審船から の攻撃で巡視船3隻が被弾、(あまみ)の3人が負傷

2月22日～3月5日　サイドスキャンソナー、ROV(自航式水中カメラ)により沈没現辺を調査、沈没船が不審船と確認

5月1日～8日　民間のサルベージ船2隻により潜水調査。遺体2体とロケットランチャー・機銃・自動小銃様の物など30点を回収。引き揚げに必要な技術的情報を得る。

6月18日　日中、引き揚げで合意

マリンレジャー海難が増加

進む救難体制整備

これから水の季節。マリンレジャー愛好者の増加に伴い事故も増加、船舶活動はプレジャーボートが激増、海難事故を抜きトップ。救難体制も変化を迫られてきた。海難救助ボランティア団体の中核である(財)日本水難救済会の救難所に「マリンレジャー関係が増えつつある」と、レジャー・海難に対応する組織へ変わりつつある。さらに、昨年から始めた「若者の水難救済ボランティア救星」を今年も開き、海の地方核組織が整備された。レジャーの中心となる、海水浴場単位で救難所を設立するところも増えた。

救難所・支所は昨年の五八から一二〇(うちレジャー系は七)。所員数は二八二(五〇人から四九、五五人(今年四月には五五人を超えた)レジャー関係の救難所員も二四人(全体の〇・五%)から一二〇人(同一%)となった。

◇レジャー海難対策

水産会のプレジャーボート数は、平成元年末に三三万隻と、十年間で一七四%増加し全体の過半を占めるまでになった。救難の質が大変変わりつつある。

救難は、マリーナなど救助能力を持つボランティア組織を組織するとともに、支部が興かれていない地方組織づくりを進め、海の事故の三九都道府県全部に水産会の地方核組織が整備された。レジャーの中心となるリーナ、リゾートホテル、海水浴場単位で救難所を設立するところも増えた。

救難所・支所は昨年の五八から一二〇(うちレジャー系は七)。所員数は二八二(五〇人から四九、五五人(今年四月には五五人を超えた)レジャー関係の救難所員も二四人(全体の〇・五%)から一二〇人(同一%)となった。

◇ボランティア救星

都道府県水産会が主体で、海上保安庁の管区本部・保安部署、消防署、ライフセービングクラブなどの協力で、学校等位を基にボランティア活動が行われ、救命胴衣の使い方と心肺蘇生法が中心。小学生に心肺蘇生法を中学生に、八七八人が参加した。主な内容は、夏休みの海浜事故の発生状況、事故防止と救助方法、ボランティア活動の紹介など。救助船・巡視船で体験航海しながら救助方法を学ぶ教室を多数開催した。事故防止と救助方法は、救命胴衣の使い方と心肺蘇生法が中心。小学生に心肺蘇生法を学ぶ教室を開き、中学生に応急手当を教えるなど、一五〇%を参加した。

◇青い羽根募金

海難救助活動を支える社団法人「青い羽根」募金、救助ボランティア活動を支える社団法人「青い羽根」募金、救助ボランティア活動を支える社団法人「青い羽根」募金、救助ボランティア